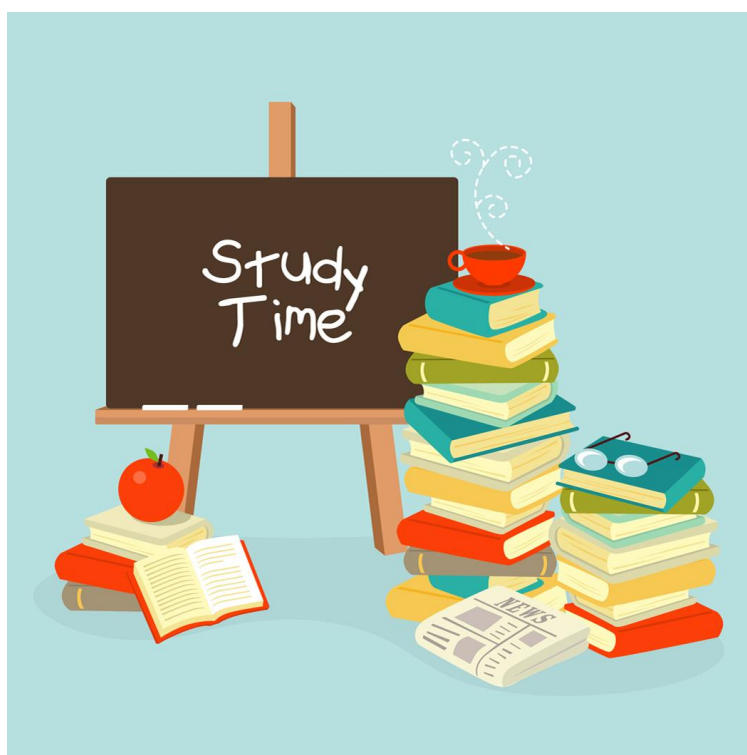


教 職 課 程 履 修 要 項



大 阪 学 院 大 学

学籍番号

氏名

教職課程年間行事予定表

年次 月	1 年次生	2 年次生	3 年次生	4 年次生
4 月	オリエンテーション 教職課程・学校図書館司書課程受講申込		教育実習手続説明会	
5 月			教育実習内諾交渉 ＊介護等体験 (5 日間：社会福祉施設) 施設により日程は異なる	教育実習 (2～3 週間) 実習校により日程は異なる
6 月				
7 月				
8 月				
9 月	オリエンテーション	オリエンテーション ＊介護等体験参加希望者説明会	オリエンテーション 教育実習内諾書提出 (9 月末)	オリエンテーション 教員免許状一括申請・学校図書館司書教諭修了証書交付手続説明会 (複数回)
10 月		教育実習懇談会 (教育実習日程により実施日程を決定する。概ね 10 月～12 月を予定している)		
11 月			＊介護等体験 (2 日間：支援学校) 支援学校により日程は異なる	
12 月				
1 月				
2 月		健康診断受診	健康診断受診	
3 月下旬	オリエンテーション 受講資格取り消し判定 (修得単位 34 単位未満の者)	オリエンテーション 受講資格取り消し判定 (修得単位 72 単位未満の者) 教育実習参加希望者説明会 ＊介護等体験事前説明会 ＊介護等体験事前指導 ～介護等体験実施までの某日	オリエンテーション 教育実習受講資格判定 教育実習事前説明会	教育職員免許状交付

＊印は、小・中学校教諭免許状取得希望者のみ対象。

受講上の注意

- 今後実施される説明会等については、全て以下の 3 つの方法で連絡を行うため、必ず確認すること。
 - ① 掲示板 (12 号館 1 階、学生食堂前)
 - ② OGUS
 - ③ OGU-Caddie
- 各課程履修中、様々な書類の提出や手続を怠った者は受講資格を取り消すので、注意すること。
また、携帯番号・メールアドレス等の連絡先が変更した場合は直ちに学生課に連絡すること。
- 各種オリエンテーション・説明会の際には、この履修要項を必ず持参すること。

1. 教職課程とは

教職課程とは、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得して、教育職員となるための資格を得るための課程である。本学で教育職員免許状を取得するためには、以下の条件を満たさなければならない。

- ① 教職課程として定められた所定の単位を全て修得すること。
- ② 学士の学位を有すること（本学を卒業すること）。

2. 取得可能な教育職員免許状

各学部・学科において取得できる教育職員免許状の種類及び免許教科は、次のとおりである。
なお、自学部以外の免許教科の取得を希望する者は教務事務室教務課に相談すること。

学 部	学 科	教育職員免許状の種類及び免許教科	
		中学校教諭 1 種免許状	高等学校教諭 1 種免許状
商	商	—	商 業
経 営	経 営	—	商 業
経 済	経 済	社 会	地理歴史
			公 民
法	法	社 会	地理歴史
			公 民
外 国 語	英 語	英 語	英 語
国 際	国 際	社 会	地理歴史
			公 民
情 報	情 報	—	情 報

3. 教職課程の受講資格

(1) 教職課程受講申込み

所定の期日までに教務事務室教務課へ「各種書類」を提出し、教職課程履修費 20,000 円を納付すること。

(2) 受講資格の取り消し

- ① 下記の単位（卒業に必要な単位）を修得していない者

年次	単位数
1 年次終了時	3 4 単位以上
2 年次終了時	7 2 単位以上

- ② 自己都合により教育実習に参加しない者
- ③ 教職課程受講者を対象とした説明会等は無断欠席した者

4. 教職課程科目

教職課程科目は次の6つに分類される。

- ① 教科及び教科の指導法に関する科目
 - a. 教科に関する専門的事項
 - b. 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
- ② 教育の基礎的理解に関する科目
- ③ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
- ④ 教育実践に関する科目
- ⑤ 大学が独自に設定する科目
- ⑥ 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

5. 教育職員免許状取得に必要な単位数

以下に示すⅠとⅡについて、修得すること。科目の詳細はP.5以降を参照すること。

Ⅰ. 「①教科及び教科の指導法に関する科目」、「②教育の基礎的理解に関する科目」、「③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、④「教育実践に関する科目」において、必要な単位数

- 単位修得の方法は以下のア～オの5通りある。
- 自身が取得しようとする免許状の種類、教科及び単位修得に応じて、ア～オを選択し、必要単位数を満たしているか確認を行うこと。
- ア. 中学校教諭1種免許状「社会」
 - イ. 中学校教諭1種免許状「英語」
 - ウ. 高等学校教諭1種免許状「全教科」 教育実習B（3単位）を修得
 - エ. 高等学校教諭1種免許状「全教科」 教育実習A（5単位）を修得
 - オ. 高等学校教諭1種免許状「英語」 教育実習B（3単位）、英語科教育法Ⅲ、英語科教育法Ⅳを修得

※いずれも「⑤大学が独自に設定する科目」は、必修科目（人権教育2単位）のみを修得することを仮定している。

ア. 中学校教諭1種免許状「社会」

	①教科及び教科の指導法に関する科目		②教育の基礎的理解に関する科目	③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	④教育実践に関する科目	⑤大学が独自に設定する科目	合 計
	a. 教科に関する専門的事項	b. 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）					
本学の必要単位数（例）	26単位以上	8単位	10単位	10単位	7単位	2単位以上	63単位以上
修得単位数	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位

イ. 中学校教諭1種免許状「英語」

	①教科及び教科の指導法に関する科目		②教育の基礎的理解に関する科目	③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	④教育実践に関する科目	⑤大学が独自に設定する科目	合 計
	a. 教科に関する専門的事項	b. 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）					
本学の必要単位数（例）	28単位以上	8単位	10単位	10単位	7単位	2単位以上	65単位以上
修得単位数	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位

ウ. 高等学校教諭 1 種免許状「全教科」 教育実習 B(3 単位)を修得

	①教科及び教科の指導法に関する科目		②教育の基礎的 理解に関する科目	③道徳、総合的な学習 の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等 に関する科目	④教育実践に 関する科目	⑤大学が独自に 設定する科目	合 計
	a. 教科に関する 専門的事項	b. 各教科の指導法 (情報機器及び教材 の活用を含む。)					
本学の必要 単位数 (例)	3 0 単位以上	4 単位	1 0 単位	8 単位	5 単位	2 単位以上	5 9 単位以上
修得単位数	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位

注) 「⑤大学が独自に設定する科目」の修得単位数により、□の① a. 教科に関する専門的事項の必要修得単位数が変わる。

エ. 高等学校教諭 1 種免許状「全教科」 教育実習 A(5 単位)を修得

	①教科及び教科の指導法に関する科目		②教育の基礎的 理解に関する科目	③道徳、総合的な学習 の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等 に関する科目	④教育実践に 関する科目	⑤大学が独自に 設定する科目	合 計
	a. 教科に関する 専門的事項	b. 各教科の指導法 (情報機器及び教材 の活用を含む。)					
本学の必要 単位数 (例)	2 8 単位以上	4 単位	1 0 単位	8 単位	7 単位	2 単位以上	5 9 単位以上
修得単位数	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位

注) 「⑤大学が独自に設定する科目」の修得単位数により、□の① a. 教科に関する専門的事項の必要修得単位数が変わる。

オ. 高等学校教諭 1 種免許状「英語」 教育実習 B(3 単位)、英語科教育法Ⅲ、英語科教育法Ⅳを修得

	①教科及び教科の指導法に関する科目		②教育の基礎的 理解に関する科目	③道徳、総合的な学習 の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等 に関する科目	④教育実践に 関する科目	⑤大学が独自に 設定する科目	合 計
	a. 教科に関する 専門的事項	b. 各教科の指導法 (情報機器及び教材 の活用を含む。)					
本学の必要 単位数 (例)	2 8 単位以上	8 単位	1 0 単位	8 単位	5 単位	2 単位以上	6 1 単位以上
修得単位数	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位

Ⅱ. 「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」において必要な単位数

単位修得の方法は全教科共通となっており、以下のとおりである。

中学校教諭1種免許状・高等学校教諭1種免許状「全教科」

	日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	数理、データ活用及び人工 知能に関する科目又は 情報機器の操作
本学の必要単位数 (例)	2 単位以上	3 単位以上	2 単位以上	2 単位以上
修得単位数	単位	単位	単位	単位

I．教科及び教職に関する科目

免許法に定める科目		
るにび教科 科関教科 目す職及	右項の各項目に含めることが必要な事項	単位数
法教①教科 科の指及 び指導に 関する科目	a. 教科に関する専門的事項	24
	b. 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	
②教育の基礎的理解に 関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応含む。)	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	
	(学校と地域との連携及び学校安全への対応含む。)	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	
の③道徳 指導法及 総合的な 学習の時間等 に関する科目	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	8
	道徳の理論及び指導法	
	総合的な探究の時間の指導法	
	特別活動の指導法	
	教育の方法及び技術	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	
	生徒指導の理論及び方法	
④教育実践 に関する科目	教育実習	3
	教職実践演習	2
⑤大学が独自に設定する科目	—	12
必要最低単位数 計		59

- 注）１．単位数欄の記号を表す。
○・・・必修科目
△・・・選択必修科目
２．「教育実習」について、受講資格が定められているため注意すること（p20～21参照）。
３．「教職実践演習（中・高）」について、教育実習を修得済みもしくは履修中であることが受講要件である。
４．「⑤大学が独自に設定する科目」の選択科目については、「⑤大学が独自に設定する科目」の選択科目の他、「①教科及び教科の指導法に関する科目」、「②教育の基礎的理解に関する科目」、「③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「④教職実践に関する科目」の修得単位のうち免許法で定める単位数を超えた単位を充当できる。
５．「⑤大学が独自に設定する科目」の「学校経営と学校図書館」から「情報メディアの活用」の5科目は学校図書館司書教諭に関する科目を示す（p18参照）
６．＊印の科目は卒業に必要な単位数および登録制限単位数に含まれない。

II．教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則66条の6に定める科目		
		単位数
⑥66条の6に定める科目	日本国憲法	2
	体育	2
	外国語コミュニケーション	2
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目	2
	情報機器の操作	

- 注）１．単位数欄の記号を表す。
○・・・必修科目
△・・・選択必修科目
２．「外国語コミュニケーション」について、会話（初級・中級・上級のいずれか）を修得すること。
３．「AI活用入門A」「AI活用入門B」の単位を修得しなければ「AI入門演習」を履修できない。

本学開設科目		
授業科目	配当年次	単位数
右ページ参照	－	－
＊商業科教育法Ⅰ	2	②
＊商業科教育法Ⅱ	2	②
＊教育原理	2	②
＊教師論	1	②
＊教育社会学及び教育課程論	2	②
＊教育心理学	2	②
＊特別支援教育概論	2	②
＊道徳教育の指導法	2	－
＊特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	②
＊教育方法・情報通信技術活用論	2	②
＊生徒指導及び教育相談の理論と方法	2	②
＊進路指導概論	2	②
＊教育実習A	4	△ ⁵
＊教育実習B	4	△ ³
＊教職実践演習（中・高）	4	②
＊人権教育	2	②
ボランティア研修	1	2
＊道徳教育の指導法	2	2
＊学校経営と学校図書館	2	2
＊学校図書館メディアの構成	2	2
＊学習指導と学校図書館	2	2
＊読書と豊かな人間性	2	2
＊情報メディアの活用	2	2

本学開設科目		
授業科目	配当年次	単位数
現代憲法	1	②
健康科学論	1	△ ²
スポーツ科学論		△ ²
スポーツ文化論		△ ²
スポーツ（A～C）		①
実践英語（A～D）		△ ²
ドイツ語応用（A～D）	1	△ ²
フランス語応用（A～D）		△ ²
中国語応用（A～D）		△ ²
韓国語応用（A～D）		△ ²
AⅠ活用入門A	1	△ ¹
AⅠ活用入門B		△ ¹
AⅠ入門演習	2	△ ²
コンピュータ演習	1	△ ²

a. 教科に関する専門的事項

免許教科		高等学校教諭 1 種「商業」免許状	
免許法に定める科目 本学での開設科目		関係科目 商業の	職業指導
授業科目	配当年次	単位数	
商業学 A	1	②	
商業学 B	1	②	
入門簿記	1	②	
基本会計学 A	1	②	
基本会計学 B	1	②	
ビジネス IT 演習基礎	1	②	
国際会計論 A	2	②	
国際会計論 B	2	②	
ビジネス情報管理	2	②	
ビジネス IT 演習応用	1	2	
基本経済論	1	2	
流通論 A	2	2	
流通論 B	2	2	
会計情報基礎論 A	2	2	
会計情報基礎論 B	2	2	
会計情報システム論 A	2	2	
会計情報システム論 B	2	2	
流通政策 A	3	2	
流通政策 B	3	2	
企業価値論	3	2	
* 職業指導 A	2		②
* 職業指導 B	2		②
必修科目単位数		18	4
選択科目単位数		22	0
必要最低単位数 計		22 単位以上	

注) 1. ○で囲まれている単位は必修科目である。

2. 20 単位を超えて修得した単位は「⑤大学が独自に設定する科目」の単位に充当できる。

3. *印の授業科目は卒業に必要な単位数および登録制限単位数に含まれない。

I. 教科及び教職に関する科目

免許法に定める科目		
るにび教 科関教科 目す職及	右項の各項目に含めることが必要な事項	単位数
法教① に科教科 目に関する指 導及び	a. 教科に関する専門的事項	24
	b. 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	
②教育の基礎的 理解に 関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応含む。)	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	
	(学校と地域との連携及び学校安全への対応含む。)	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	
③道徳法及 び生徒指導、 教育相談等 に関する科目	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	8
	道徳の理論及び指導法	
	総合的な探求の時間の指導法	
	特別活動の指導法	
	教育の方法及び技術	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	
④教育実 践に 関する科目	生徒指導の理論及び方法	3
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	
	教育実習	
⑤大学が 独自に 設定する 科目	教職実践演習	2
	—	12
必要最低単位数 計		59

注) 1. 単位数欄の記号は以下を表す。

○・・・必修科目

△・・・選択必修科目

2. 「教育実習」について、受講資格が定められているため注意すること（p20～21参照）。

3. 「教職実践演習(中・高)」について、教育実習を修得済みもしくは履修中であることが受講要件である。

4. 「⑤大学が独自に設定する科目」の選択科目については、「⑤大学が独自に設定する科目」の選択科目の他、「①教科及び教科の指導法に関する科目」「②教育の基礎的理解に関する科目」、「③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「④教職実践に関する科目」の修得単位のうち免許法で定める単位数を超えた単位を充当できる。

5. 「⑤大学が独自に設定する科目」の「学校経営と学校図書館」から「情報メディアの活用」の5科目は学校図書館司書教諭に関する科目を示す（p18参照）

6. ＊印の科目は卒業に必要な単位数および登録制限単位数に含まれない。

II. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則66条の6に定める科目		
		単位数
⑥66条の6に 定める科目	日本国憲法	2
	体育	2
	外国語コミュニケーション	2
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目	2
	情報機器の操作	

注) 1. 単位数欄の記号は以下を表す。

○・・・必修科目

△・・・選択必修科目

2. 「外国語コミュニケーション」について、会話（初級・中級・上級のいずれか）を修得すること。

3. 「AI活用入門A」「AI活用入門B」の単位を修得しなければ「AI入門演習」を履修できない。

本学開設科目		
授業科目	配当年次	単位数
右ページ参照	－	－
*商業科教育法Ⅰ	2	②
*商業科教育法Ⅱ	2	②
*教育原理	2	②
*教師論	1	②
*教育社会学及び教育課程論	2	②
*教育心理学	2	②
*特別支援教育概論	2	②
*道徳教育の指導法	2	－
*特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	②
*教育方法・情報通信技術活用論	2	②
*生徒指導及び教育相談の理論と方法	2	②
*進路指導概論	2	②
*教育実習A	4	△5
*教育実習B	4	△3
*教職実践演習（中・高）	4	②
*人権教育	2	②
ボランティア研修	1	2
*道徳教育の指導法	2	2
*学校経営と学校図書館	2	2
*学校図書館メディアの構成	2	2
*学習指導と学校図書館	2	2
*読書と豊かな人間性	2	2
*情報メディアの活用	2	2

本学開設科目		
授業科目	配当年次	単位数
現代憲法	1	②
健康科学論	1	△2
スポーツ科学論		△2
スポーツ文化論		△2
スポーツ（A～C）		①
実践英語（A～D）	1	△2
ドイツ語応用（A～D）		△2
フランス語応用（A～D）		△2
中国語応用（A～D）		△2
韓国語応用（A～D）		△2
AⅠ活用入門A	1	△1
AⅠ活用入門B		△1
AⅠ入門演習	2	△2
コンピュータ演習	1	△2

a. 教科に関する専門的事項

免許教科		高等学校教諭 1 種「商業」免許状	
免許法に定める科目 本学での開設科目		関係科目 商業の	職業指導
授業科目	配当年次	単位数	
基礎経営学 A	1	②	
基礎経営学 B	1	②	
基礎会計学 A	1	②	
基礎会計学 B	1	②	
簿記原理 A	1	②	
簿記原理 B	1	②	
経営分析 A	3	②	
経営分析 B	3	②	
経営管理論 A	1	2	
経営管理論 B	1	2	
工業簿記	2	2	
生産管理論	2	2	
経営財務論	2	2	
原価計算 A	2	2	
原価計算 B	2	2	
管理会計 A	3	2	
管理会計 B	3	2	
会計監査	3	2	
* 職業指導 A	2		②
* 職業指導 B	2		②
必修科目単位数		16	4
選択科目単位数		20	0
必要最低単位数 計		20 単位以上	

注) 1. ○で囲まれている単位は必修科目である。

2. 20 単位を超えて修得した単位は「⑤大学が独自に設定する科目」の単位に充当できる。

3. *印の授業科目は卒業に必要な単位数および登録制限単位数に含まれない。

I. 教科及び教職に関する科目

免許法に定める科目				本学開設科目			
す 教 科 に 関 連 す る 科 目	右項の各項目に含めることが必要な事項	最低修得 単位数		授業科目	配当 年次	単位数	
		中1種	高1種			中1種	高1種
① 教科及び教科の指導法に関する科目	a. 教科に関する専門的事項	28	24	右ページ参照	-	-	-
	b. 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			*社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	②	②
② 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	*社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	②	②
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応含む。）			*社会科・公民科教育法Ⅰ	2	②	②
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			*社会科・公民科教育法Ⅱ	2	②	②
	（学校と地域との連携及び学校安全への対応含む。）			*教育原理	2	②	②
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			*教師論	1	②	②
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			*教育社会学及び教育課程論	2	②	②
③ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	10	8	*教育心理学	2	②	②
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			*特別支援教育概論	2	②	②
	道徳の理論及び指導法			*道徳教育の指導法	2	②	-
	総合的な学習の時間の指導法			*特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	②	②
	総合的な探求の時間の指導法			*教育方法・情報通信技術活用論	2	②	②
	特別活動の指導法			*生徒指導及び教育相談の理論と方法	2	②	②
	教育の方法及び技術			*進路指導概論	2	②	②
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			*教育実習A	4	⑤	⑤
④ 教育実践に関する科目	生徒指導の理論及び方法	5	3	*教育実習B	4	-	③
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			*教職実践演習（中・高）	4	②	②
⑤ 大学が独自に設定する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	4	12	*人権教育	2	②	②
	教育実習			ボランティア研修	1	2	2
	教職実践演習			*道徳教育の指導法	2	-	2
	—			*学校経営と学校図書館	2	2	2
必要最低単位数 計		59	59	*学校図書館メディアの構成	2	2	2
				*学習指導と学校図書館	2	2	2
				*読書と豊かな人間性	2	2	2
				*情報メディアの活用	2	2	2

注）1. 単位数欄の記号は以下を表す。
○・・・必修科目
△・・・選択必修科目
□・・・必修科目（高等学校教諭1種「地理歴史」免許取得希望者）
◇・・・必修科目（高等学校教諭1種「公民」免許取得希望者）
2. 「教育実習」について、受講資格が定められているため注意すること（p20～21参照）。
3. 中・高 両免許取得希望者は「教育実習A」を修得すること。
4. 「教職実践演習（中・高）」について、教育実習を修得済みもしくは履修中であることが受講要件である。
5. 「⑤大学が独自に設定する科目」の選択科目については、「⑤大学が独自に設定する科目」の選択科目の他、「①教科及び教科の指導法に関する科目」、「②教育の基礎的理解に関する科目」、「③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「④教職実践に関する科目」の修得単位のうち免許法で定める単位数を超えた単位を充当できる。
6. 「⑤大学が独自に設定する科目」の「学校経営と学校図書館」から「情報メディアの活用」の5科目は学校図書館司書教諭に関する科目を示す（p18参照）。
7. *印の科目は卒業に必要な単位数および登録制限単位数に含まれない。

II. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則66条の6に定める科目			本学開設科目		
		単位数	授業科目	配当 年次	単位数
⑥ 6 6 条 の 6 に 定 め る 科 目	日本国憲法	2	現代憲法	1	②
	体育	2	健康科学論	1	②
			スポーツ科学論		②
			スポーツ文化論		②
			スポーツ（A～C）		①
	外国語コミュニケーション	2	実践英語（A～D）	1	②
			ドイツ語応用（A～D）		②
			フランス語応用（A～D）		②
			中国語応用（A～D）		②
			韓国語応用（A～D）		②
	教理、データ活用及び人工知能に関する科目	2	A I 活用入門A	1	①
			A I 活用入門B		①
A I 入門演習	2		②		
情報機器の操作			コンピュータ演習	1	②

注）1. 単位数欄の記号は以下を表す。
○・・・必修科目
△・・・選択必修科目
2. 「外国語コミュニケーション」について、会話（初級・中級・上級のいずれか）を修得すること。
3. 「AⅠ活用入門A」「AⅠ活用入門B」の単位を修得しなければ「AⅠ入門演習」を履修できない。

a. 教科に関する専門的事項

免許教科		中学校教諭１種「社会」免許状						高等学校教諭１種「地理歴史」免許状				高等学校教諭１種「公民」免許状				
免許法に定める科目 本学での開設科目		外国史	日本史・	地理学	政治学、 法学、	経済学、 社会学、	宗教学、 倫理学、 哲学、	日本史	外国史	自然地理学、 人文地理学、	地誌	政治学、 法学、	経済学、 社会学、	心理学、 宗教学、 倫理学		
				単位数				単位数				単位数				
授業科目	配当年次	②						②								
* 日本史 A	2	②						②								
* 日本史 B	2	②						②								
* 外国史 A	2	②							②							
* 外国史 B	2	②							②							
経済史概論	1	2							2							
経済学史 A	2	2							2							
経済学史 B	2	2							2							
日本経済史 A	2	2						2								
日本経済史 B	2	2						2								
社会思想史 A	2	2							2							
社会思想史 B	2	2							2							
西洋経済史 A	3	2							2							
西洋経済史 B	3	2							2							
* 地誌学	2		②								②					
* 地理学概論 A	2		②							②						
* 地理学概論 B	2		②							②						
地域経済論 C	2									2						
地域文化論	3										2					
国際法	2											②				
* 法学概論 A	2				②							②				
* 法学概論 B	2				②							②				
経済理論 A	1					②							②			
経済理論 B	1					②							②			
経済政策論 A	2					2							2			
経済政策論 B	2					2							2			
金融論 A	2					2							2			
金融論 B	2					2							2			
財政学 A	2					2							2			
財政学 B	2					2							2			
情報経済論 A	2					2							2			
情報経済論 B	2					2							2			
国際経済論 A	3					2							②			
国際経済論 B	3					2							②			
国際金融論 A	3					2							2			
国際金融論 B	3					2							2			
計量経済学Ⅰ	3					2							2			
計量経済学Ⅱ	3					2							2			
* 倫理学概論 A	2						②							②		
* 倫理学概論 B	2						②							②		
必修科目単位数		8	6	4	4	4		4	4	4	2	6	8	4		
選択科目単位数		18	0	0	28	0		4	14	2	2	0	24	0		
必要最低単位数 計		26 単位以上						20 単位以上				20 単位以上				

注) １．○で囲まれている単位は必修科目である。

２．２０単位を超えて修得した単位は「⑤大学が独自に設定する科目」の単位に充当できる。

３．*印の授業科目は卒業に必要な単位数および登録制限単位数に含まれない。

本学開設科目			
授業科目	配当 年次	単位数	
		中1種	高1種
右ページ参照	－	－	－
＊社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	②	②
＊社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	②	②
＊社会科・公民科教育法Ⅰ	2	②	②
＊社会科・公民科教育法Ⅱ	2	②	②
＊教育原理	2	②	②
＊教師論	1	②	②
＊教育社会学及び教育課程論	2	②	②
＊教育心理学	2	②	②
＊特別支援教育概論	2	②	②
＊道德教育の指導法	2	②	－
＊特別活動及び総合的な 学習の時間の指導法	2	②	②
＊教育方法・ 情報通信技術活用論	2	②	②
＊生徒指導及び 教育相談の理論と方法	2	②	②
＊進路指導概論	2	②	②
＊教育実習A	4	⑤	⑤
＊教育実習B	4	－	③
＊教職実践演習（中・高）	4	②	②
＊人権教育	2	②	②
ボランティア研修	1	2	2
＊道德教育の指導法	2	－	2
＊学校経営と学校図書館	2	2	2
＊学校図書館メディアの構成	2	2	2
＊学習指導と学校図書館	2	2	2
＊読書と豊かな人間性	2	2	2
＊情報メディアの活用	2	2	2

教育職員免許法施行規則第22条の2に定めた科目

本学開設科目		
授業科目	配当年次	単位数
現代憲法	1	②
健康科学論	1	②
スポーツ科学論		②
スポーツ文化論		②
スポーツ（A～C）		①
実践英語（A～D）		②
ドイツ語応用（A～D）	1	②
フランス語応用（A～D）		②
中国語応用（A～D）		②
韓国語応用（A～D）		②
AⅠ活用入門A	1	①
AⅠ活用入門B		①
AⅠ入門演習	2	②
コンピュータ演習	1	②

3. 「AI活用入門A」「AI活用入門B」の単位を修得しなければ「AI入門演習」を履修できない。

a. 教科に関する専門的事項

免許教科		中学校教諭 1 種「社会」免許状						高等学校教諭 1 種「地理歴史」免許状					高等学校教諭 1 種「公民」免許状				
本学での開設科目	免許法に定める科目	外国史	日本史・	地理学	政治学、 法学、 経済学	社会学、 宗教学、 倫理学、 哲学、		日本史	外国史	自然地理学・ 人文地理学	地誌		政治学	法学、 経済学	社会学、 心理学	宗教学、 倫理学	
		授業科目	配当年次	単位数				単位数					単位数				
* 日本史 A	2	②						②									
* 日本史 B	2	②						②									
* 外国史 A	2	②							②								
* 外国史 B	2	②							②								
日本法史 I	2		2					2									
日本法史 II	2		2					2									
西洋法史 I	2		2						2								
西洋法史 II	2		2						2								
政治史	3		2						2								
日本経済史 A	2							2									
日本経済史 B	2							2									
西洋経済史 A	3								2								
西洋経済史 B	3								2								
法思想史	3								2								
* 地誌学	2		②								②						
* 地理学概論 A	2		②							②							
* 地理学概論 B	2		②							②							
人文地理学	2									2							
比較地誌学	3										2						
* 法学概論 A	2				②								②				
* 法学概論 B	2				②								②				
憲法 I A（統治機構）	1				2								2				
憲法 I B（統治機構）	1				2								2				
刑法総論 I	1				2								2				
刑法総論 II	1				2								2				
民法 I A（総則）	1				2								2				
民法 I B（総則）	1				2								2				
憲法 II A（人権論）	2				2								2				
憲法 II B（人権論）	2				2								2				
政治過程論	2				2								2				
行政法 I A（総論）	2				2								2				
行政法 I B（総論）	2				2								2				
国際法 I A（国際関係基本法）	2				2								②				
国際法 I B（国際関係基本法）	2				2								②				
商法 I A（総則）	2				2								2				
商法 I B（商行為）	2				2								2				
民法 III A（債権総論）	3				2								2				
民法 III B（債権総論）	3				2								2				
民事訴訟法 I	3				2								2				
民事訴訟法 II	3				2								2				
国際法 II（国際紛争法）	3				2								2				
刑事訴訟法 I	3				2								2				
刑事訴訟法 II	3				2								2				
経済理論 A	1				②									②			
経済理論 B	1				②									②			
国際経済学	1				2									②			
* 倫理学概論 A	2					②										②	
* 倫理学概論 B	2					②										②	
必修科目単位数		8	6	4	4	4		4	4	4	2		8	6	4		
選択科目単位数		10	0	44	2	0		8	12	2	2		40	0	0		
必要最低単位数 計		26 単位以上						20 単位以上					20 単位以上				

注) 1. ○で囲まれている単位は必修科目である。
2. 20 単位を超えて修得した単位は「⑤大学が独自に設定する科目」の単位に充当できる。
3. * 印の授業科目は卒業に必要な単位数および登録制限単位数に含まれない。

I. 教科及び教職に関する科目

免許法に定める科目			
教科職に 関する科目及び 指導法に関する科目	右項の各項目に含めることが必要な事項	最低修得 単位数	
		中1種	高1種
①教科及び教科の指導法に関する科目	a. 教科に関する専門的事項	28	24
	b. 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
②教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応含む。）		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		
	（学校と地域との連携及び学校安全への対応含む。）		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
③道徳、総合的な学習の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	10	8
	道徳の理論及び指導法		
	総合的な学習の時間の指導法		
	総合的な探求の時間の指導法		
	特別活動の指導法		
	教育の方法及び技術		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
	生徒指導の理論及び方法		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
④教育実践に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	5	3
	教育実習		
⑤大学が独自に設定する科目	教職実践演習	2	2
	—	4	12
必要最低単位数 計		59	59

- 注）1. 単位数欄の記号は以下を表す。
○・・・必修科目
△・・・選択必修科目
2. 高等学校教諭免許の選択科目である「英語科教育法Ⅲ・Ⅳ」は、必修科目ではないが、修得することが望ましい。
3. 「教育実習」について、受講資格が定められているため注意すること（p20～21参照）。
4. 中・高 両免許取得希望者は「教育実習A」を修得すること。
5. 「教職実践演習（中・高）」について、教育実習を修得済みもしくは履修中であることが受講要件である。
6. 「⑤大学が独自に設定する科目」の選択科目については、「⑤大学が独自に設定する科目」の選択科目の他、「①教科及び教科の指導法に関する科目」、「②教育の基礎的理解に関する科目」、「③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「④教職実践に関する科目」の修得単位のうち免許法で定める単位数を超えた単位を充当できる。
7. 「⑤大学が独自に設定する科目」の「学校経営と学校図書館」から「情報メディアの活用」の5科目は学校図書館司書教諭に関する科目を示す（p18参照）
8. ＊印の科目は卒業に必要な単位数および登録制限単位数に含まれない。

II. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則66条の6に定める科目		
⑥66条の6に定める科目	日本国憲法	2
	体育	2
	外国語コミュニケーション	2
	教理、データ活用及び人工知能に関する科目	2
	情報機器の操作	

- 注）1. 単位数欄の記号は以下を表す。
○・・・必修科目 △・・・選択必修科目
2. 「外国語コミュニケーション」について、会話（初級・中級・上級のいずれか）を修得すること。
3. 「AI活用入門A」「AI活用入門B」の単位を修得しなければ「AI入門演習」を履修できない。

本学開設科目			
授業科目	配当 年次	単位数	
		中1種	高1種
右ページ参照	－	－	－
＊英語科教育法Ⅰ	2	②	②
＊英語科教育法Ⅱ	2	②	②
＊英語科教育法Ⅲ	2	②	2
＊英語科教育法Ⅳ	2	②	2
＊教育原理	2	②	②
＊教師論	1	②	②
＊教育社会学及び教育課程論	2	②	②
＊教育心理学	2	②	②
＊特別支援教育概論	2	②	②
＊道徳教育の指導法	2	②	－
＊特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	②	②
＊教育方法・情報通信技術活用論	2	②	②
＊生徒指導及び教育相談の理論と方法	2	②	②
＊進路指導概論	2	②	②
＊教育実習A	4	⑤	△ ₅
＊教育実習B	4	－	△ ₃
＊教職実践演習（中・高）	4	②	②
＊人権教育	2	②	②
ボランティア研修	1	2	2
＊道徳教育の指導法	2	－	2
＊学校経営と学校図書館	2	2	2
＊学校図書館メディアの構成	2	2	2
＊学習指導と学校図書館	2	2	2
＊読書と豊かな人間性	2	2	2
＊情報メディアの活用	2	2	2

本学開設科目		
授業科目	配当 年次	単位数
現代憲法	1	②
健康科学論	1	△ ₂
スポーツ科学論		△ ₂
スポーツ文化論		△ ₂
スポーツ（A～C）		①
実践英語（A～D）	1	△ ₂
ドイツ語応用（A～D）		△ ₂
フランス語応用（A～D）		△ ₂
中国語応用（A～D）		△ ₂
韓国語応用（A～D）		△ ₂
AⅠ活用入門A	1	△ ₁
AⅠ活用入門B		△ ₁
AⅠ入門演習	2	△ ₂
コンピュータ演習	1	△ ₂

a. 教科に関する専門的事項

免許教科		中学校・高等学校教諭1種「英語」免許状			
免許法に定める科目		英語学	英語文学	英語コミュニケーション	異文化理解
授業科目		単位数			
配当年次					
英語学概論Ⅰ	2	②			
英語学概論Ⅱ	2	②			
Academic GrammarA	2	②			
Academic GrammarB	2	②			
英語音声学Ⅰ	1	2			
英語音声学Ⅱ	1	2			
英語史Ⅰ	2	2			
英語史Ⅱ	2	2			
言語学概論Ⅰ	3	2			
言語学概論Ⅱ	3	2			
英語文学講義Ⅰ	3	②			
英語文学講義Ⅱ	3	②			
英語文学概論Ⅰ	2		2		
英語文学概論Ⅱ	2		2		
Oral CommunicationⅠA	1			①	
Oral CommunicationⅠB	1			①	
Oral CommunicationⅡA	1			①	
Oral CommunicationⅡB	1			①	
Oral CommunicationⅢA	2			①	
Oral CommunicationⅢB	2			①	
Oral CommunicationⅣA	2			①	
Oral CommunicationⅣB	2			①	
英語表現演習Ⅰ	2			①	
英語表現演習Ⅱ	2			①	
英語表現演習Ⅲ	2			①	
英語表現演習Ⅳ	2			①	
国際事情Ⅰ	3				②
国際事情Ⅱ	3				②
英米言語文化Ⅰ	1				2
英米言語文化Ⅱ	1				2
時事英語Ⅰ	2				2
時事英語Ⅱ	2				2
アメリカ史Ⅰ	2				2
アメリカ史Ⅱ	2				2
イギリス史Ⅰ	2				2
イギリス史Ⅱ	2				2
必修科目単位数		8	4	12	4
選択科目単位数		12	4	0	16
必要最低単位数 計		28 単位以上			

注) 1. ○で囲まれている単位は必修科目である。

2. 20単位を超えて修得した単位は「⑤大学が独自に設定する科目」の単位に充当できる。

3. *印の授業科目は卒業に必要な単位数および登録制限単位数に含まれない。

I. 教科及び教職に関する科目

免許法に定める科目			
教科 職科に及 び科目に関 する科目	右項の各項目に含めることが必要な事項	最低修得 単位数	
		中1種	高1種
①教科及び 教職に関する科目	a. 教科に関する専門的事項	28	24
	b. 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
②教育の基礎的 理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応含む。）		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		
	（学校と地域との連携及び学校安全への対応含む。）		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	10	8
	道徳の理論及び指導法		
	総合的な学習の時間の指導法		
	総合的な探求の時間の指導法		
	特別活動の指導法		
	教育の方法及び技術		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
	生徒指導の理論及び方法		
④教育実践 に関する科目	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	5	3
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
	教育実習		
⑤大学が独自に 設定する科目	教職実践演習	2	2
	—	4	12
必要最低単位数 計		59	59

注）1. 単位数欄の記号は以下を表す。
○・・・必修科目
△・・・選択必修科目
□・・・必修科目（高等学校教諭1種「地理歴史」免許取得希望者）
◇・・・必修科目（高等学校教諭1種「公民」免許取得希望者）
2. 「教育実習」について、受講資格が定められているため注意すること（p20～21参照）。
3. 中・高 両免許取得希望者は「教育実習A」を修得すること。
4. 「教職実践演習（中・高）」について、教育実習を修得済みもしくは履修中であることが受講要件である。
5. 「⑤大学が独自に設定する科目」の選択科目については、「⑤大学が独自に設定する科目」の選択科目の他、「①教科及び教科の指導法に関する科目」、「②教育の基礎的理解に関する科目」、「③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「④教職実践に関する科目」の修得単位のうち免許法で定める単位数を超えた単位を充当できる。
6. 「⑤大学が独自に設定する科目」の「学校経営と学校図書館」から「情報メディアの活用」の5科目は学校図書館司書教諭に関する科目を示す(p18参照)。
7. *印の科目は卒業に必要な単位数および登録制限単位数に含まれない。

II. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則66条の6に定める科目		
⑥66条の6に 定める科目	日本国憲法	2
	体育	2
	外国語コミュニケーション	2
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目	2
	情報機器の操作	

注）1. 単位数欄の記号は以下を表す。
○・・・必修科目
△・・・選択必修科目
2. 「外国語コミュニケーション」について、会話（初級・中級・上級のいずれか）を修得すること。
3. 「AI活用入門A」「AI活用入門B」の単位を修得しなければ「AI入門演習」を履修できない。

本学開設科目			
授業科目	配当 年次	単位数	
		中1種	高1種
右ページ参照	－	－	－
*社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	②	②
*社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	②	②
*社会科・公民科教育法Ⅰ	2	②	②
*社会科・公民科教育法Ⅱ	2	②	②
*教育原理	2	②	②
*教師論	1	②	②
*教育社会学及び教育課程論	2	②	②
*教育心理学	2	②	②
*特別支援教育概論	2	②	②
*道徳教育の指導法	2	②	－
*特別活動及び総合的な 学習の時間の指導法	2	②	②
*教育方法・ 情報通信技術活用論	2	②	②
*生徒指導及び 教育相談の理論と方法	2	②	②
*進路指導概論	2	②	②
*教育実習A	4	⑤	⑤
*教育実習B	4	－	③
*教職実践演習（中・高）	4	②	②
*人権教育	2	②	②
ボランティア研修	1	2	2
*道徳教育の指導法	2	－	2
*学校経営と学校図書館	2	2	2
*学校図書館メディアの構成	2	2	2
*学習指導と学校図書館	2	2	2
*読書と豊かな人間性	2	2	2
*情報メディアの活用	2	2	2

本学開設科目		
授業科目	配当 年次	単位数
現代憲法	1	②
健康科学論	1	②
スポーツ科学論		②
スポーツ文化論		②
スポーツ（A～C）		①
実践英語（A～D）	1	②
ドイツ語応用（A～D）		②
フランス語応用（A～D）		②
中国語応用（A～D）		②
韓国語応用（A～D）		②
AⅠ活用入門A	1	①
AⅠ活用入門B		①
AⅠ入門演習	2	②
コンピュータ演習	1	②

a. 教科に関する専門的事項

免許教科		中学校教諭 1 種「社会」免許状						高等学校教諭 1 種「地理歴史」免許状				高等学校教諭 1 種「公民」免許状		
免許法に定める科目 本学での開設科目		外国史	日本史・	地理学	政治学	法学、 経済学、 社会学、 宗教学	倫理学、 哲学、	日本史	外国史	自然地理学・ 人文地理学	地誌	政治学	法学、 経済学、 社会学、 宗教学、 心理学	哲学、 倫理学
授業科目	配当年次	単位数						単位数				単位数		
* 日本史 A	2	②						②						
* 日本史 B	2	②						②						
* 外国史 A	2	②							②					
* 外国史 B	2	②							②					
日本の現代史	1	2						2						
日本文化史	1	2						2						
日本経済史 A	2							2						
日本経済史 B	2							2						
アジア太平洋の現代史	1	2							2					
西洋経済史 A	3								2					
西洋経済史 B	3								2					
* 地誌学	2		②								②			
* 地理学概論 A	2		②							②				
* 地理学概論 B	2		②							②				
地域研究入門	1		2								2			
人文地理学	2		2							2				
比較地誌学	3		2								2			
* 法学概論 A	2				②							②		
* 法学概論 B	2				②							②		
日本を巡る国際関係	1				2							2		
国際政治学	1				2							2		
国際法	2				2							②		
国際経済開発論	2				2							2		
平和安全保障論	3											2		
経済理論 A	1					②							②	
経済理論 B	1					②							②	
国際学入門	1					2							2	
文化人類学	1					2							2	
国際経済学	1					2							②	
地球環境問題	1												2	
環境社会学	3												2	
* 倫理学概論 A	2						②							②
* 倫理学概論 B	2						②							②
必修科目単位数		8	6	4	4	4		4	4	4	2	6	6	4
選択科目単位数		6	6	8	6	0		8	6	2	4	8	8	0
必要最低単位数 計		26 単位以上						20 単位以上				20 単位以上		

注) 1. ○で囲まれている単位は必修科目である。

2. 20単位を超えて修得した単位は「⑤大学が独自に設定する科目」の単位に充当できる。

3. *印の授業科目は卒業に必要な単位数および登録制限単位数に含まれない。

I. 教科及び教職に関する科目

免許法に定める科目		
るにび教科 関教科 目す職及	右項の各項目に含めることが必要な事項	単位数
法①教科 科に関 目する 指及 導び	a. 教科に関する専門的事項	24
	b. 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	
②教育の 基礎的 理解に 関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応含む。)	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	
	(学校と地域との連携及び学校安全への対応含む。)	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	
③道徳 法及 指 導 法 と 生 徒 指 導 の 理 論 及 び 方 法 に 関 する 科 目	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	8
	道徳の理論及び指導法	
	総合的な探求の時間の指導法	
	特別活動の指導法	
	教育の方法及び技術	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	
	生徒指導の理論及び方法	
④教育 実 践 に 関 する 科 目	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	3
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	
⑤大学が 独自に 設定す る科目	教育実習	2
	教職実践演習	2
必要最低単位数 計		59

- 注) 1. 単位数欄の記号は以下を表す。
○・・・必修科目
△・・・選択必修科目
2. 「教育実習」について、受講資格が定められているため注意すること（p20～21参照）。
3. 「教職実践演習(中・高)」について、教育実習を修得済みもしくは履修中であることが受講要件である。
4. 「⑤大学が独自に設定する科目」の選択科目については、「⑤大学が独自に設定する科目」の選択科目の他、「①教科及び教科の指導法に関する科目」、「②教育の基礎的理解に関する科目」、「③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「④教職実践に関する科目」の修得単位のうち免許法で定める単位数を超えた単位を充当できる。
5. 「⑤大学が独自に設定する科目」の「学校経営と学校図書館」から「情報メディアの活用」の5科目は学校図書館司書教諭に関する科目を示す(p18参照)。
6. *印の科目は卒業に必要な単位数および登録制限単位数に含まれない。

II. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則66条の6に定める科目		
		単位数
⑥66条の6に定める科目	日本国憲法	2
	体育	2
	外国語コミュニケーション	2
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目	2
	情報機器の操作	2

- 注) 1. 単位数欄の記号は以下を表す。
○・・・必修科目
△・・・選択必修科目
2. 「外国語コミュニケーション」について、会話（初級・中級・上級のいずれか）を修得すること。
3. 「AI活用入門A」「AI活用入門B」の単位を修得しなければ「AI入門演習」を履修できない。

本学開設科目		
授業科目	配当年次	単位数
右ページ参照	-	-
*情報科教育法Ⅰ	2	②
*情報科教育法Ⅱ	2	②
*教育原理	2	②
*教師論	1	②
*教育社会学及び教育課程論	2	②
*教育心理学	2	②
*特別支援教育概論	2	②
*道徳教育の指導法	2	-
*特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	②
*教育方法・情報通信技術活用論	2	②
*生徒指導及び教育相談の理論と方法	2	②
*進路指導概論	2	②
*教育実習A	4	△5
*教育実習B	4	△3
*教職実践演習（中・高）	4	②
*人権教育	2	②
ボランティア研修	1	2
*道徳教育の指導法	2	2
*学校経営と学校図書館	2	2
*学校図書館メディアの構成	2	2
*学習指導と学校図書館	2	2
*読書と豊かな人間性	2	2
*情報メディアの活用	2	2

本学開設科目		
授業科目	配当年次	単位数
現代憲法	1	②
健康科学論	1	△2
スポーツ科学論		△2
スポーツ文化論		△2
スポーツ（A～C）		①
実践英語（A～D）	1	△2
ドイツ語応用（A～D）		△2
フランス語応用（A～D）		△2
中国語応用（A～D）		△2
韓国語応用（A～D）	1	△2
AⅠ活用入門A		△1
AⅠ活用入門B		△1
AⅠ入門演習	2	△2
コンピュータ演習	1	△2

a. 教科に関する専門的事項

免許教科		高等学校教諭 1 種「情報」免許状				
免許法に定める科目	本学での開設科目	情報社会（職業に 関する内容を含 む）・情報倫理	情報処 理 コンピ ュータ ・	情報シ ステム	情報通 信 ネット ワーク	マルチ メディア表現・ マルチ メディア技術
		単位数				
授業科目	配当年次					
情報社会と情報倫理	2	②				
情報社会の職業意識	2	②				
コンピュータシステム概論	1		②			
プログラミング実習ⅠA	1		①			
プログラミング実習ⅠB	1		①			
プログラミング実習ⅡA	1		①			
プログラミング実習ⅡB	1		①			
プログラミング入門	1		2			
論理回路	2		2			
オペレーティングシステム	2		2			
サーバシステム演習	2		2			
プログラミング演習ⅠA	2		2			
プログラミング演習ⅡA	2		2			
計算機アーキテクチャ基礎	2		2			
計算機アーキテクチャ応用	2		2			
ソフトウェア工学	3		2			
情報システム	2			②		
データベース	2			2		
人工知能基礎	2			2		
情報ネットワーク基礎	2				②	
情報セキュリティ	3				②	
情報ネットワーク応用	2				2	
マルチメディア技術	2					②
コンピュータグラフィックス	3					②
画像情報処理	2					2
コンピュータマッピング	2					2
必修科目単位数		4	6	2	4	4
選択科目単位数		0	18	4	2	4
必要最低単位数 計		20 単位以上				

- 注) 1. ○で囲まれている単位は必修科目である。
2. 20単位を超えて修得した単位は「⑤大学が独自に設定する科目」の単位に充当できる。
3. *印の授業科目は卒業に必要な単位数および登録制限単位数に含まれない。

6. 学校図書館司書教諭課程科目について

(1) 学校図書館司書教諭とは

学校図書館は学校教育において欠くことのできない基礎的な設備とされ、学校図書館法により、学校（小・中・高等学校）には図書館を設置しなければならない（学校図書館法第2条）。

また同法律では、学校図書館を運営する司書教諭の配置が義務付けられている（学校図書館法第5条）。

司書教諭は、図書館資料の収集・分類、読書会などの企画、図書館資料や視聴覚機器の使用など図書館の利用について、生徒を指導するなどの役割がある。

(2) 学校図書館司書教諭課程とは

学校図書館司書教諭課程（以下、司書教諭課程）とは、学校図書館法に定める所定の単位を修得して司書教諭となる資格を得るための課程である。

司書教諭となるための資格を得るには、次の要件を満たさなければならない。

- ① 教育職員免許状を有すること。
- ② 下表「学校図書館司書教諭講習規程」に定める（5科目10単位）を修得すること。

本学での開設科目		
授 業 科 目	配当年次	単位数
学校経営と学校図書館	2	2
学校図書館メディアの構成	2	2
学習指導と学校図書館	2	2
読書と豊かな人間性	2	2
情報メディアの活用	2	2

注）卒業に必要な単位数および登録制限単位数に含まれない。

(3) 司書教諭課程受講申込み

所定の期日までに教務事務室教務課へ「学校図書館司書教諭課程受講カード」を提出し司書教諭課程履修費 25,000 円〔P.2 に記載の教職課程履修費（20,000 円）を含む〕を納付すること。

(4) 修了証書の申請手続き

教員免許状取得後（つまり卒業後）、大阪教育大学へ司書教諭講習（書類参加）することにより、授与される。

(5) その他

司書教諭課程で修得した単位は、その修得単位数に関わらず、教職課程科目の「⑤大学が独自に設定する科目」の選択科目の単位として充当できる。

7. 介護等体験(中学校教諭1種免許状取得希望者)について

1998年度入学生より、中学校教諭免許状取得希望者に義務付けられており、都道府県教育委員会へ教員免許状申請の際に、小学校・中学校教諭免許状取得に必要な単位だけでなく、介護等体験を終了した証明書の提出が必要である。

体験内容は、障害者や高齢者に対する介護・介助・話し相手・散歩の付き合い等で、期間は社会福祉施設で5日間、支援学校で2日間となっている。

(1) スケジュール

2年次生

- ① 介護等体験手続説明会・参加申込み（9月下旬・秋学期オリエンテーション）
事務手続、介護等体験費納付、はしかの抗体検査の説明を行うので必ず出席すること。
- ② 定期健康診断の受診（2月）

3年次生

- ① 介護等体験事前説明会（2年次3月下旬・春学期オリエンテーション）
必要書類配付、細菌検査の説明を行うので必ず出席すること。
- ② 介護等体験事前指導（2年次3月～介護等体験まで）
日時等は介護等体験の日程に応じ決定するため、決定次第連絡をする。
なお、説明会の無断欠席や関係書類未提出者は、介護等体験に参加する意志がないものとみなし辞退のための手続を進めるので注意すること。
事前指導は、4講時受講する必要がある。
留学などで受講できない可能性がある場合はできるだけ早く教務事務室教務課まで相談に来ること。
- ③ 介護等体験
春学期に社会福祉施設（5日間）、秋学期に特別支援学校（2日間）で体験を行う。
- ④ 介護等体験日誌の提出
介護等体験終了後、1週間以内に教務事務室教務課へ提出すること。

(2) 介護等体験の実施時期(例外)

介護等体験は、原則上記のとおり2年次に申し込みをし、3年次春学期に社会福祉施設、秋学期に支援学校で実習を行う。

なお、留学や、2年次では中学校免許の取得を希望しなかったが、3年次になり希望を変更する場合などは3年次春学期に申し込みをし、4年次に介護等体験を行うことも認める場合がある。

ただし、教育実習の日程と重なるなど起こりうるが、特段の配慮はできないため、よく考えて申し込みを行う必要がある。

(3) 終了証明書

教員免許状取得に必要な終了証明書は、大学と社会福祉施設、大学と支援学校とのやりとりで発行し教員免許状一括申請まで教務事務室教務課で保管をし、大阪府教育庁へ提出する。

ただし、免許状一括申請できなかった場合は、該当者へ終了証明書は返却する。

なお終了証明書は再発行できないため、大切に保管すること。

8. 教育実習

(1)「教育実習」(4年次配当科目・春学期開講)の受講資格

以下の①～⑤の全てを満たすこと。

- ① 卒業年次生であること。
- ② 教育実習期間中の講義および演習科目を欠席しても差し支えない者。
- ③ 教育実習に耐えうる健康を保持する者。
- ④ 3年次春学期に実施される「教育実習手続説明会」に出席し、実習校からの内諾を得て、所定の手続を終えている者。
- ⑤ 3年次秋学期終了時まで下表に○印がある項目の単位を修得している者。

実習校種・教科 項目	中学校		高等学校				
	社会	英語	商業	地理 歴史	公民	英語	情報
教科に関する専門的事項 20 単位以上	○		○	○	○		○
教科に関する専門的事項 20 単位以上 「英語表現演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を含むこと。		○				○	
商業科教育法Ⅰ			○				
商業科教育法Ⅱ			○				
社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	○			○			
社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	○			○			
社会科・公民科教育法Ⅰ	○				○		
社会科・公民科教育法Ⅱ	○				○		
英語科教育法Ⅰ		○				○	
英語科教育法Ⅱ		○				○	
英語科教育法Ⅲ		○					
英語科教育法Ⅳ		○					
情報科教育法Ⅰ							○
情報科教育法Ⅱ							○
教師論	○	○	○	○	○	○	○
教育社会学及び教育課程論	○	○	○	○	○	○	○
教育心理学	○	○	○	○	○	○	○
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	○	○	○	○	○	○	○
道德教育の指導法	○	○					
教育方法・情報通信技術活用論	○	○	○	○	○	○	○
生徒指導及び教育相談の理論と方法	○	○	○	○	○	○	○
人権教育	○	○	○	○	○	○	○

注) 各科目の開講学期に注意し、単位を修得すること。

(2) 教育実習の申込み手続

教育実習を受講する者は、次の要領に従い手続を申し込むこと。

3 年次生

- ① 受講申込（2 年次 3 月下旬・春学期オリエンテーション）
「各種書類」に必要な事項を記入の上、提出期限までに教務事務室教務課へ提出すること。ただし、書類提出前に実習校に受入れ可能かどうかを確認した上、提出すること。なお、「各種書類」を提出しない者は、教育実習を受講できない。
- ② 教育実習手続説明会（4 月下旬）
内諾交渉に必要な書類およびはしかの抗体検査（介護等体験で検査済の者は不要）を配付するので、必ず出席すること。
- ③ 内諾交渉（5 月上旬）
教育実習手続説明会にて配付した「内諾書」を持って実習希望校を訪ね、学校長より内諾を得て 9 月下旬までに教務事務室教務課へ「内諾書」を提出すること。
なお、実習期間は授業の欠席を余儀なくされるので、春学期試験や秋学期オリエンテーションの時期等に留意の上、実習校と相談すること。
- ④ 教育実習用通学定期購入申請（1 2 月～1 月）
自宅から実習校までの通学定期を発行するための手続きを説明するので、必ず出席すること。

4 年次生

- ① 教育実習事前オリエンテーション（3 年次 3 月下旬・春学期オリエンテーション）
教育実習に必要な書類を配付するので、必ず出席すること。
- ② 教育実習打ち合わせ
実習開始前に、実習校にて実習内容等の打ち合わせが行われる場合があるので、必ず出席すること（日程等は各自で確認すること）。
打ち合わせがない場合も、必ず実習校に連絡をとり必要な事項を打ち合わせしておくこと。
健康診断証明書は大学から送付しないため、各自で用意し持参すること。
- ③ 教育実習
中学校免許取得者は 3 週間、高等学校免許取得者は 2 週間の実習を行う。
大学の授業は欠席することになるため、事前に口頭で担当教員へ伝え、欠席した際に授業から遅れないよう各自努力すること。
- ④ 教育実習日誌の提出・欠席届の作成
教育実習終了後、1 週間以内に教育実習日誌を必ず教務事務室教務課へ提出すること。
実習校が預かっていて期限内に提出できない場合は、その旨報告すること。
また、欠席届を発行する際は、1 週間以内に学生証と印鑑を持参のうえ、教務事務室教務課で手続きを行い、担当教員へ提出すること。

(3) 教育実習懇談会

2 年次、3 年次、4 年次の 1 0 月～1 2 月に、教育実習懇談会を行う。

教育実習を受講した学生の体験談を中心として、次年度以降教育実習受講者に教育実習のイメージを掴んでもらい実習に臨むに当たって心構えを持つと同時に、実習生同士の親睦を深めることを目的としている。さらに、早期に教職への意欲を高める機会とするとともに、自らの適性を考える機会とする。

9. 自己評価シート・教職ファイルについて

(1) 自己評価シート

自己評価シートは、各授業科目におけるⅠ「到達目標」と到達目標を達成するためのⅡ「評価項目」およびⅢ「自己評価（到達度）」、自由表記としてⅣ「講義を通じて教師になるために必要と感じた知識・スキル」とⅤ「担当教員からのコメント」で構成されている。

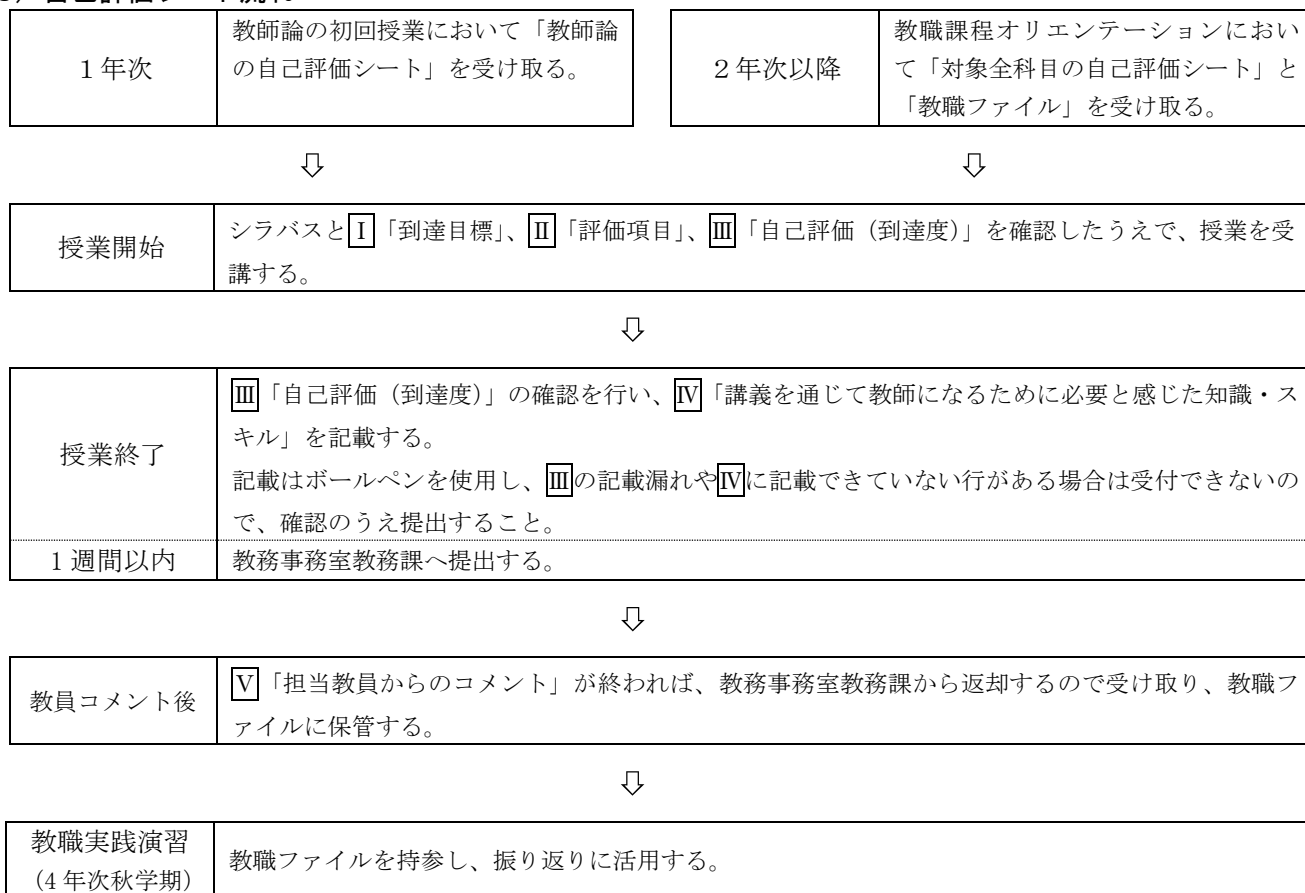
なお、自己評価シートは次の授業科目において実施する。

免許法に定める科目	本学開設科目
「① 教科及び教科の指導法に関する科目 (2)各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」	商業科教育法Ⅰ、商業科教育法Ⅱ、社会科・地理歴史科教育法Ⅰ、社会科・地理歴史科教育法Ⅱ、社会科・公民科教育法Ⅰ、社会科・公民科教育法Ⅱ、英語科教育法Ⅰ、英語科教育法Ⅱ、英語科教育法Ⅲ、英語科教育法Ⅳ、情報科教育法Ⅰ、情報科教育法Ⅱ
「② 教育の基礎的理解に関する科目」	教育原理、教師論、教育社会学及び教育課程論、教育心理学、特別支援教育概論
「③ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」	道徳教育の指導法、特別活動及び総合的な学習の時間の指導法、教育方法・情報通信技術活用論、生徒指導及び教育相談の理論と方法、進路指導概論
「⑤ 大学が独自に設定する科目」	人権教育

(2) 教職ファイル

教職ファイルは学修の記録を蓄積していくためのファイルである。授業での配付物、レポート、自己評価シートなどを綴じこみ管理する。この蓄積された情報が教職課程受講者にとっての財産であり、「教育実習」や「教職実践演習」だけでなく、教師になってからも原点の振り返りとして活用してほしい。

(3) 自己評価シート流れ



自己評価シート(様式例)

教職課程科目 自己評価シート

学籍番号

氏名

科目名	教師論	担当教員		受講期間	年度	春学期 秋学期
到達目標	I 教師の役割やあり方を学び、自分の個性と教師としての資質を考え、困難な教師の仕事を通じての喜びや生きがいを知る。					
評価項目	II III ←低 自己評価(到達度) 高→					
	1	2	3	4	5	
教師としての資質	☐ 自分のこととして考えていない。	☐ 自分のこととして考えてはいるが、自分に資質があるかどうか分かっていない。	☐ 自分に教師としての資質があると分かっている。	☐ 教師としての資質を伸ばそうと思っている。	☐ 教師としての資質を伸ばす努力をしている。	
教師としての能力(学力・国語力等)	☐ 自分のこととして考えていない。	☐ 自分の能力について考えてはいるが、どの程度であるか分かっていない。	☐ どの分野の能力が足りていて、または不足しているかを知っている。	☐ 能力を伸ばすための何かを始めた。	☐ 能力を伸ばす努力を続けている。	
(改正)教育基本法	☐ どういう内容なのか分かっていない。	☐ 読んだことはあるが、内容を理解しているとは言えない。	☐ 内容は理解できている。	☐ 内容を理解し、教師としてやるべきことを考えている。	☐ 教育基本法の作られた時代背景を理解して、教師のあり方を考えている。	
先人教師の生き方・教育観	☐ どのようなものであったか理解していない。	☐ 生き方、または教育観のどちらかを少しは知っている。	☐ それぞれの先人教師のことを理解して、自分が参考になることを学びたいと思っている。	☐ それぞれの先人教師のことをさらに学んで、自分の生き方・教育観を深めたいと思っている。	☐ 先人教師の研究を始めており、自分のあり方を考えている。	
教師の仕事	☐ 教師の仕事がどのようなものなのか分かっていない。	☐ 教師の仕事がどのようなものなのか分かりはじめた。	☐ 教師の仕事がどのようなものか知っており、自分にその能力があることも知っている。	☐ 教師の仕事を知っており、自分ができると思っている。	☐ 教師の仕事を熟知しており、それを行うために自分の能力を高める努力をしている。	
子どもの問題(いじめ・不登校等)	☐ どういうことが起こっているのか分かっていない。	☐ 子どもの問題が多いことを分かりはじめた。	☐ 子どもの問題に教師としてどう対応するか考えている。	☐ 子どもの問題に教師は何ができるのか、またできないのかを考えている。	☐ 子どもの問題の時代背景を考えており、教育はどうあるべきかを考えている。	
現代日本の教育の方向性	☐ 日本の教育の今後の方向性について考えたことがない。	☐ 日本の教育の今後の方向性を考えようとしている。	☐ 日本の教育の今後の方向性を考え、どうあるべきかについて考えている。	☐ 日本の教育の今後のあり方を考え、今は何をすべきかを考えている。	☐ 世界の中での日本人の生き方を考え、教育の方向性を模索している。	
教師の精神衛生	☐ 精神衛生について考えたことがない。	☐ 精神衛生について考えようとしている。	☐ 自分の性格を知っており、教師にアイデンティティがあると理解している。	☐ どの程度以上やれば精神的健康が損なわれるか知っている。またそのような時の対処方法も知っている。	☐ 精神衛生の重要性を熟知しており、生き生きと生きられるように日常生活にも気を付けている。また休養することの大切さも知り、実践している。	

【講義を通じて教師になるために必要と感じた知識・スキル】

IV

【担当教員からのコメント】

V

10. 教員免許状の申請手続

申請手続は2通りあり、教職課程所要単位を修得した卒業見込の者に限り、大学が申請書類を取りまとめ、大阪府教育庁へ申請する「一括申請」と、卒業後に個人で所轄の教育委員会へ申請する「個人申請」とがある。

(1) 一括申請

教育職員免許状一括申請手続説明会（9月下旬・春学期オリエンテーション）にて申請に必要な書類配付および説明を行うので、必ず出席すること。

また、免許状発行手数料の納付など適時説明会を行うため、必ず出席すること。

免許状一括申請手数料として1免許状3,600円（2026.3.31現在）を大阪府へ納付する必要がある。

(2) 個人申請

一括申請に該当しない者（留年確定者、追・再試験受験該当者および教職課程所要単位未修得者）は、卒業後、教育委員会へ個人申請しなければならない。

手続等、詳細は各自で教育委員会へ問い合わせること。

11. 教職関係の証明書

(1) 在学中

教職課程に関する証明書を請求する場合は、教務事務室教務課で申込むこと。

証 明 書	手数料	取扱窓口	備考
教員免許状取得見込証明書	300 円	教務事務室 教務課	申込み日から 1週間後に 交付
学力に関する証明書			
司書教諭課程単位取得見込証明書			
司書教諭課程単位取得証明書			
司書教諭課程資格取得見込証明書			

学力に関する証明書は、学位を取得したことも証明する必要があるため、原則学位授与式以降の発行となるが、特例として卒業発表の際に申し込みを行えば、学位授与式の際に交付する。

司書教諭課程資格取得見込証明書は、大阪教育大学へ司書教諭講習（書類参加）申し込み後から司書教諭修了証書発行までの間発行する。

(2) 卒業後

本学の公式 HP（MENU→卒業生の皆様へ→卒業後のサポート/各種証明書）に掲載の手順に従い、大学まで申し込むこと。

学力に関する証明書の発行は、申込み日から交付まで1週間程度必要なため、早めに申し込むこと。

なお、本履修要項で教員免許状を取得する場合は、「平成28年改正法」で取得することになる。

12. 小学校教諭1種免許状取得プログラム

小学校教諭の教員免許を取得できるのは、教員養成系の教育学部が設置されている大学に限られている。本学に在籍しながら神戸親和大学通信教育部の科目等履修生として小学校教諭1種免許状を取得することができるよう、2006年6月に同大学と協定を結んだ。

(1) 受講資格

- ① 2年次生で本学教職課程を履修している者。
- ② 小学校教諭免許状の取得を強く志望する者。
- ③ 1年次終了時に34単位以上修得していること（教職課程科目の単位を除く）。

(2) 通信教育での授業方法

授業科目はいずれも通年での履修となる。

- ① テキスト履修科目（T科目）
指定教材（テキスト等）をもとに自宅で学習を始め、科目ごとに課せられたレポートを提出し、添削指導を受けて学習を進める。最終的にレポートと科目修了試験に合格すれば単位を修得できる。
- ② スクーリング履修科目（S科目）
あらかじめ指定された日時・場所で直接教員から授業を受ける。科目ごとに定められた授業時間全てに出席し、試験等に合格すれば単位を修得できる。
- ③ テキスト・スクーリング履修科目
①と②を併用した科目。レポート課題および科目修了試験に合格し、スクーリングを受講後試験合格することで単位を修得できる。

(3) 本プログラムによる小学校教諭1種免許状取得要件

- ① 学士の学位を有すること。
- ② 神戸親和大学で指定する単位を修得すること。
- ③ 本学教職課程で、中学校もしくは高等学校教諭1種免許状を取得すること。

(4) 受講方法

小学校免許状取得プログラムの受講を希望するものは、1年次1月に実施される説明会に参加すること。

(5) 受講費用(神戸親和大学へ支払)

概ね400,000円～450,000円必要となる。

(6) その他

本学教職課程で修得した単位の一部を、小学校教諭免許状取得に必要な単位として流用するため、本プログラムのみの受講はできない。

教員養成の理念と目的

□ 大 学

大阪学院大学は、「本学は、教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする。」を建学の精神として掲げ、研究・教育の実践に邁進してきた。

教員養成も建学の精神と軌を一にしている。すなわち「社会に貢献し、人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な」教員を養成することをめざしている。

教育現場では、特に「実践的な」人材が求められており、身近な問題に意欲的に取り組むことにより、社会貢献がなされるよう、以下の目的に重点を置いて教員を養成する。

○「教育は人なり」の言葉通り、教員の人間性により教育の質は変わる。人から真に信頼され、慕われる人間性の育成を教員養成の基礎に置く。

○教員は教える、育てることの専門家である。難しいことをやさしく教えることができる素養と、深層を語ることができる教養を身につけ、そこから自己の興味を発見する生徒を育成することができる教員を養成する。

○教える人はまた学ぶことの専門家である。常に好奇心をもち、学ぶことを楽しみ、真理を発見する研究的な態度をもつ教員を養成する。

○その場でできることを考え、実践することができる力をもち、惜しむことなく生徒の成長に資するものを与えることができる教員を養成する。

□ 商学部 商学科

商学部では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、商業にまつわる基礎的、専門的研究を通じて深い教養および総合的な判断力を有する人材の育成をめざすという学部独自の教育理念にのっとり、次のような特質をもつ教員の育成を目指している。

○幅広い教養と商業に関連する基本および専門的な知識を体系的に理解している。

○実践的な情報リテラシーとコミュニケーション能力を有する。

○ビジネス活動における社会的貢献と責任の意義を理解している。

○獲得した知識・技能等を総合的に活用して諸問題を解決する能力と、それを支える広い視野と実践的な人格を有する。

□ 経営学部 経営学科

経営学部では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」と経営学部・経営学科における人材の養成、教育研究上の目的に基づき、次のような能力を有した教員の養成を目指す。

○幅広い教養と社会的経済的倫理要請に基づいて、広く社会に貢献しうる実践的な人材を育成できる教員

○現代社会・組織の抱える諸問題の本質を把握分析し、実践の場において問題を的確に解決できる洞察力を備えた教員

○専門知識と広い視野に基づいて、社会活動において管理能力とリーダーシップとを発揮しうる人間性豊かな教員

○グローバルな観点から国際的な活動を展開しうる、専門知識と語学能力を備えた実践的な人材を育成できる教員

□ 経済学部 経済学科

経済学部では、「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づいて、本学部における人材の養成、教育研究上の目的ならびに学位授与の方針のもと、次のような能力を有した教員の養成をめざす。

○合理的・論理的に判断するための思考力を備えた教員。

○情報の収集・分析・発信に必要な技能に習熟した教員。

○現代社会が抱える様々な課題に対する理解力と問題意識を兼ね備えた教員。

○社会の変化を多面的に把握するための幅広い知識と視点を有した教員。

□ 法学部 法学科

法学部では、幅広い教養および法律学の専門知識ならびにリーガルマインドの修得を通じて、法を“ツール”に現代社会を“正しく”生き抜く人材の育成をめざすことを教育理念とし、次のような教員の育成をめざしている。

- 幅広い教養と社会に対する深い関心を持ち、問題の本質を見極める能力を有する教員。
- 正義・公平などの法原則に照らして妥当な結論を論理的に導き出し、問題を解決する能力を有する教員。
- 積極的・主体的なコミュニケーションを通じて他者と信頼関係を築き、社会に貢献する能力を有する教員。

□ 外国語学部 英語学科

外国語学部は、外国語によるコミュニケーション能力、とりわけ、英語運用能力に長け、また、異文化に対する幅の広い教養を修得し、語学のエキスパートでありながら、豊かな人間性と対応力のある教養を兼ね備えた英語教員を養成することをめざしている。

教育現場で求められているのは、地球的視野に立って行動するための資質能力、変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力、教員の職務から必然的に求められる資質能力、さらに、国際的な共通言語である英語を通して、異文化理解を促進できる資質能力であるため、以下の目的に重点をおいて英語教員を養成する。

- 英語の高度な運用能力を身につけた教員を養成する。
- 多様な文化に理解を持つ教員を養成する。
- 英語圏の言語、文化、芸術、歴史、生活等について深い知識を持ち、それらの知識を活用できる教員を養成する。
- 公教育のみならず広く外国語教育に関心ある教員を養成する。

□ 国際学部 国際学科

国際学部では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション力を備えた、現場で発想し行動できる実践的人材の育成をめざすという学部独自の教育理念をいかして、特に次のような特質をもつ教員の育成を目指している。

- アジア環太平洋地域と国際協力に関する幅広い知識を身につけている。
- 国際的なコミュニケーション・スキルや論理的思考力を身につけ、応用できる。
- 自分で課題を設定し、情報を収集分析し、その課題を主体的に解決することができる。
- 世界および日本の文化の多様性を尊重し、視野の広い実践的人材として社会で積極的に行動できる。

□ 情報学部 情報学科

情報学部は「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、以下の目的に重点を置いて、視野の広い実践的な教員を養成する。

- 情報科学の基礎理論からプログラミングやコンテンツ作成などの実践までの幅広い知識と技能を学ぶことにより、生徒に科学的な理解を基にした情報の実践力を身に付けさせることができる教員を養成する。
- 人間の認知や思考の特性や言語コミュニケーションなどに関する認知科学を学ぶことにより、人と情報の関わりや、社会の中での情報の役割を生徒に指導できる教員を養成する。
- 情報セキュリティや情報倫理を学ぶことにより、情報の取り扱いにおける安全管理や人権配慮などの技術的・社会的課題を、生徒自らの課題として考えさせることができる教員を養成する。

オリエンテーションでのポイントを記録しましょう

オリエンテーション	メモ
新規オリエンテーション	
1 年次秋学期	
2 年次春学期	
2 年次秋学期	
3 年次春学期	
3 年次秋学期	
4 年次春学期	
4 年次秋学期	

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

大阪学院大学 教務事務室 教務課
〒564-8511
大阪府吹田市岸部南 2-36-1
TEL 06-6381-8434（代表）

この履修要項は、オリエンテーションの際に必ず持参すること。
再度配付しないため、大切に使用・保管すること。